

契約の内容（随意契約の場合の内容を含む）

工事の名称	令和５年度国立文楽劇場舞台安全対策工事	
工事概要	・文楽劇場中乗場各迫及びすっぽん迫の開口部に脱着式転落防止柵の新設工事を行う。 ・すっぽん迫に挟み込み防止対策工事を行う。 ・経年劣化により転落事故の危険性がある宙乗りウィンチの更新工事を行う。	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約担当官等の役職	国立文楽劇場部長
	契約担当官等の氏名	中島 敏隆
	所属する部局の名称	独立行政法人日本芸術文化振興会国立文楽劇場部
	所属する部局の所在地	大阪市中央区日本橋１－１２－１０
契約年月日	令和５年６月１２日	
契約の相手方の名称	三精テクノロジー株式会社	
契約の相手方の住所	大阪市淀川区宮原四丁目３番２９号	
契約金額（税込み）	６，６３３，０００円（落札率 88.4%）	
予定価格（税込み）	７，５０２，０００円	
工事場所	大阪市中央区日本橋１－１２－１０	
工事種別	機械器具設置工事	
工事着手の時期	令和５年６月１２日	
工事完成の時期	令和５年１２月２３日	

- ※ １．公益法人与随意契約を締結する場合は、「当該法人に振興会の役員又は課長相当職以上の職を経験したものが役員として、契約を締結した日に在職している人数」を追加して記入すること。
- ２．随意契約の場合は、「落札率（契約金額を予定価格で除したものに１００を乗じて得た率）」を追加して記入すること。

随 意 契 約 理 由 書

1. 契約業者名：三精テクノロジーズ株式会社
2. 工事の名称：令和5年度国立文楽劇場舞台安全対策工事
3. 随意契約理由：

【目的】 文楽劇場の舞台機構設備に対する安全対策を強化し、主催公演の公開事業及び貸劇場公演等の劇場利用に 対して、これまで以上に安全かつ円滑な舞台運営を実現するため、舞台安全対策工事を行う。

【内容】 （１） 文楽劇場中乗場各迫及びすっぽん迫の開口部に脱着式転落防止柵の新設工事を行う。
（２） すっぽん迫に挟み込み防止対策工事を行う。
（３） 経年劣化により転落事故の危険性がある宙乗りウィンチの更新工事を行う。

【理由】 本工事は既存舞台機構に対しての新設及び機器更新工事である。舞台機構は全体として連携し 作動するシステムとなっており、単なる機器の追加や交換では動作不十分になる可能性があり、工事箇所と既存舞台機構システムとの調和を図る必要がある。そのためには、既設の舞台機構システムの制御回路（プログラム）情報が必要となるが、この情報は、三精テクノロジーズ株式会社の企業秘密にあたり、現在開示されておらず、他の業者では本工事の実施は不可能であるため。

【適用条文】 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第24条1項1号